

令和５年度 愛知の農業委員会活動活性化運動 推進要領

改正の主なポイント

全般

- ・改正基盤強化促進法の施行により「人・農地プラン」は「目標地図」に変更。

1 運動の趣旨

- ・申し合わせ決議の前文に併せて、「改正基盤強化法等の施行」や「農業委員会の改選」等に関する記述を主体とした。

2 重点的取組方針

- ・「申し合わせ決議」の内容に即して変更

I 農業委員会の体制整備

- ・「②新任委員を加えた活動体制の再整備」「⑤女性や若い農業者の委員登用に向けた働きかけ」を追加。

II 両委員による現場活動の展開

- ・「プラン実行に向けた農地のマッチング支援」→「新たな担い手候補者及びあつ旋農地の情報収集とマッチング支援」に変更。
- ・「活動記録簿記帳の徹底及び活動の点検・評価」→「活動記録の記帳による情報共有」に変更。「活動の点検・評価」は「Ⅲ 農業委員会活動の充実・強化」の「②活動の『見える化』の推進」に位置付けた。

3 農業委員会の具体的取組項目

- ・取組項目について、「(５) 新たな担い手候補者及びあつ旋農地の情報収集とマッチング支援」「(６) 農地中間管理機構との連携促進」「(９) タブレット端末の活用促進」を新たに新設。一方で、類似した 取組項目や記述内容は統合・整理。
- ・取組項目や記載内容の順序について重要度を考慮して整理。

(１) 新任委員への制度等の周知と活動体制の再構築

- ・委員改選があることを配慮して、「新任委員への制度周知」と「活動体制の再構築」を主眼に取組項目名と記述内容を見直し。

(２) 「農地利用最適化推進指針」の改定及び見直し

- ・農業委員会法の改正に伴い指針の一部改定が求められていることを記載。
- ・その際、「市町村基本構想」との整合性に配慮するよう記載。

(３) 「年度別活動計画」の策定及び活動状況の検証

- ・前年度推進要領の「(４) 地域の実情を踏まえた優先取組項目の設定」に関する記述をここに統合。全体に記述内容を簡潔化。

(4) 「目標地図」の素案作成と協議の場への参画

- ・ 取組項目名を「目標地図」に関する表記に変更。
- ・ 「推進体制の整備」に関する記述に、「地域計画の策定スケジュール」「目標地図の区域設定」をキーワードとして明記。
- ・ 「地域計画」策定までの期間が限られるため、モデル区域や先行区域を設定し、横展開を図るよう記載。
- ・ 重複する記述は簡潔化。
- ・ 「農地中間管理機構との連携・情報共有」は 取組項目を新設して記載。

(5) 新たな担い手候補者及びあつ旋農地の情報収集とマッチング支援

- ・ 取組項目として独立して記載を整理。
- ・ 「下限面積要件の廃止」への対応を加筆。

(6) 農地中間管理機構との連携強化

- ・ 取組項目として独立し、複数の取組項目に記載されていた内容を整理。
- ・ 法改正に伴う農地中間管理事業の変更点を記載。

(7) 遊休農地の発生防止・解消対策のための現場活動の強化

- ・ 日頃の巡回活動による取組、遊休農地の早期解消に向けた働きかけを明記。
- ・ 利用状況調査の記述は簡潔化。

(8) 農業委員会サポートシステムによる農地台帳の更新促進

- ・ 「農地台帳の更新」を主眼として取組項目名と記載内容を見直し。
- ・ 県内農業委員会における更新状況を明記。

(9) タブレット端末の活用促進

- ・ 取組項目として新設。
- ・ 県内農業委員会におけるタブレット端末の導入状況を記載。

(10) 農地利用最適化交付金の活用

- ・ 上乗せ報酬条例の未整備委員会に対しては、現状の取組意向を考慮して「積極的に取り組む」→「機運の醸成に努める」に見直し。

(12) 意欲ある担い手への支援と女性農業委員・推進委員の力の活用

- ・ 「農業委員会レディスあいち」の活動への協力・支援を加筆。

4 (一社) 愛知県農業会議の具体的取組項目

(1) 農業委員会に対する的確な情報提供

- ・ 重複した内容や記載順を整理。

(2) 農業委員会における取組の把握と目標の設定

- ・ 「取組の実施支援」を明記。
- ・ 「重点項目の内容」を見直し。

(3) 「農業委員会における先行的取組の横展開の促進

- ・ キーワードとして「横展開」を表記。